

かすか

5/15

2024(令和6年) No.1261

地域の人に見守られて仲良く
登校する新1年生(春日小学校)

(関連記事 8ページ)



P02 高齢者の交通事故を防ぐ

P04 市からのお知らせ

P08 トピックス

P09 情報ひろば

折込：スマイル商品券チラシ

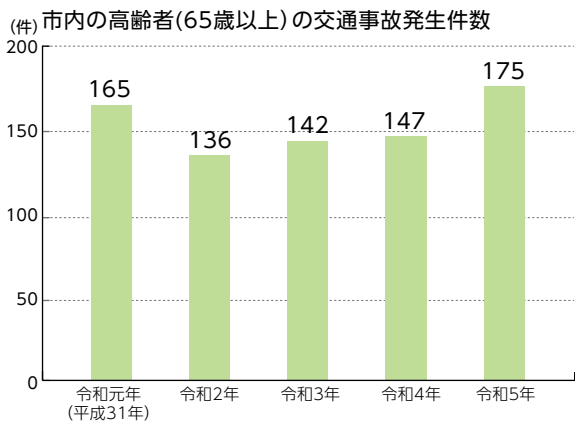
被害者にも加害者にもならないように

高齢者の交通事故を防ぐ

県内では交通事故が急増しており、特に高齢者が関係する事故が多発しています。年齢を重ねると、一般的に身体機能や認知機能が低下します。こうした変化に注意を払い、交通ルールを守って安全な行動に努めましょう。

市内の高齢者事故の状況

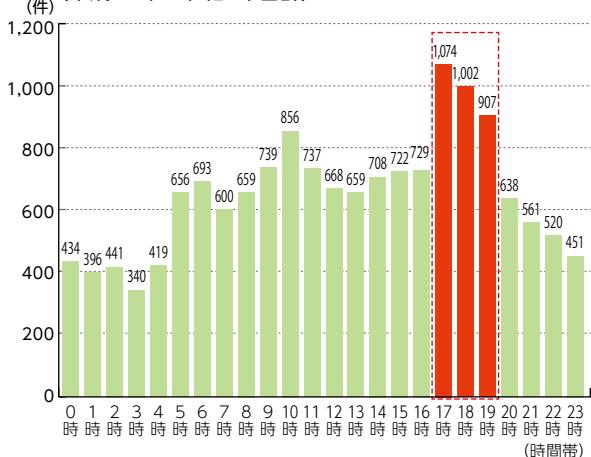
令和5年の市内の交通事故発生件数は562件で、同4年に比べ59件増加しました。そのうち高齢者関連事故は175件です。



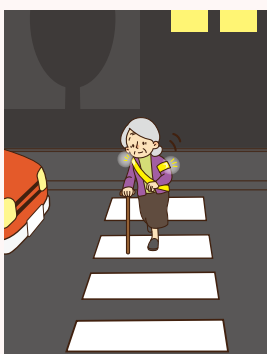
全国的にみると、交通事故死者の約6割が高齢者で、さらに歩行中の事故死者の約8割は高齢者です。歩行者の法令違反による事故が絶えません。

交通事故は、夕暮れ時(午後5時～8時)に特に多く発生するので、注意が必要です。

全国の時間帯別交通事故発生件数 (平成29年～令和3年合計)



歩行者が気を付けること



まっすぐ横断歩道を渡る

少し遠回りでも、必ず横断歩道を利用し、①止まって、②見て、③合図を出して、④車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。また、斜めに渡ると横断距離が伸び危険です。最短距離で渡りましょう。

余裕を持って行動する

車が遠くに見えたからといって、慌てて道路を横断することは危険です。車は思ったよりも早く近づきます。また、加齢に伴う疾患や筋力低下などにより、歩行速度は低下します。無理な横断はやめましょう。

問い合わせ先
安全安心課防犯防災担当
☎(584) 11111(代)
☎(584) 11143

反射材や明るい服を身に付ける

夕暮れ時や夜間はドライバーから見えにくくなります。明るい色の服や反射材の小物(腕章やたすき、キーホルダーなど)を着用し、自分の存在をアピールしましょう。

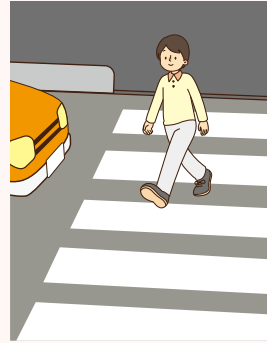


ドライバークが気を付けること



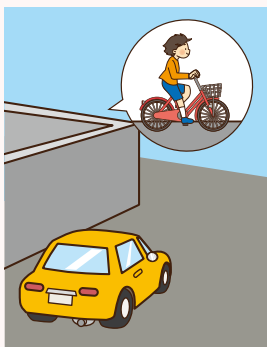
運転のマイルールを決める

加齢に伴う身体機能の変化に応じて、「雨の日・夜間・遠出の運転はしない」「体調に異変を感じたら運転を控える」「交通量が多い道は避ける」など、マイルールを事前に決めましょう。



歩行者優先の譲り合い運転

横断歩道に歩行者がいるときは、横断歩道の手前で必ず一時停止しましょう。
※停止しない場合は、道路交通法違反になります。



だろて運転をしない

「対向車はきっと停車するだろて」「ここは毎日通っているから安全だろて」といった「だろて運転」による事故も多数発生しています。「かもしれない運転」で丁寧な運転を心掛けましょう。



夕暮れ時は早めにライト点灯

自分の車を周囲に知らせるために、早めにライトを点灯しましょう。

また、夜間のハイビームは、遠くの歩行者や自転車などを早めに発見することができます。



高齢者運転標識を活用する

70歳以上で、加齢に伴う身体機能の低下が車の運転に影響を及ぼす恐れがあるときには、車の前面と後面の両方に高齢者運転標識を付けてください。これにより、周りの車からの配慮を促すこととなります。



定期的に自分の運転をチェック

同乗者に運転している様子を撮影してもらい、警視庁が作成している「運転時認知障害早期発見チェックリスト30」を活用するなどして、客観的に自分の運転を確認しましょう。



▲運転時認知障害早期発見チェックリスト30

子どもの事故にも要注意
小学生の交通事故の約4割は登下校中に発生しています。特に歩行中の交通事故は、小学校入学後の7歳児が突出して多い傾向です。
毎日歩く通学路について、どこがどのように危ないか、保護者が子どもと一緒に歩いてみるなど、実際に確かめて、注意を促しましょう。

自転車も安全に利用しよう
令和5年中の市内における自転車関連事故は143件で、前年に比べ15件増加しました。
自転車関連事故は、学生(中・高・大学生など)が全体の約4割を占めます。
自転車を利用するときは、自転車保険に加入し、自転車安全利用五則(16ページ参照)を守り、特に大切な頭部を守るヘルメットを必ず着用しましょう。



安全安心課主幹
まつもと 松本



出前トーク「市長と語る」 5、6月の日程

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1145 ID 1006782

○地区トーク

より良い春日のまちづくりのため、市長が各地区公民館を訪問し、市民の皆さんと意見を交換します。

期日・場所

- ▷5月28日(火): 宝町地区公民館
- ▷5月29日(水): 千歳町地区公民館
- ▷5月30日(木): 大和町地区公民館
- ▷6月3日(月): 惣利地区公民館
- ▷6月26日(水): 小倉東地区公民館

時間 午後7時～8時30分



国民年金第1号被保険者が対象 産前産後期間の国民年金保険料免除制度

申請・問い合わせ先

▷南福岡年金事務所国民年金課(〒815-8558福岡市南区塩原3-1-27)

☎(552)6112(自動音声案内②→②を押す)

☎(541)7649

▷市民課年金担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1001484

産前産後期間の国民年金保険料が免除され、納付済み期間となり、老齢基礎年金の額に反映される制度です。該当する人は、申請してください。

出産予定日の6カ月前から申請でき、まだ届け出をしていない人もさかのぼって申請できます。

対象 次の全ての要件を満たす人

▷国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者・農業者・学生・無職の人など)

▷出産日が平成31年2月1日以降

▷妊娠85日(4カ月)以上で出産(死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む)した、または出産予定

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)

申請方法

○郵便での手続き

次の書類を年金事務所へ郵送する

▷届出書

※届出書は日本年金機構ウェブサイト(<https://www.nenkin.go.jp/>)から入手するか、年金事務所から取り寄せることもできます。

▷母子健康手帳の写し(表紙と出産日または予定日が分かるページ)

○窓口での手続き 次の必要書類を持参する

▷本人が手続きをする場合

- ・母子健康手帳
- ・マイナンバーカードまたは本人確認書類(※1)

▷代理人が手続きをする場合

- ・母子健康手帳
- ・委任者の基礎年金番号が確認できる書類
- ・委任状(同居の親族でも必要、様式は任意)
- ・代理人の本人確認書類(※1)

※1 本人確認書類とは、顔写真付きの官公署が発行したものです。持っていない場合は、健康保険被保険者証や日本年金機構から送付された書類など基礎年金番号が分かるもの2点が必要です。

申請後の流れ

▷保険料を納付済みの場合

日本年金機構から還付(返金)などについての通知が届きます。

▷保険料が免除(学生納付特例)承認済み期間中の場合
産前産後期間の免除申請後、納付済みに切り替わります。

付加保険料の納付

付加保険料(月額400円)は、申し出ることでもし出の月分から納付することができます。

産前産後免除期間中は定額保険料を支払う必要はないため、付加保険料のみを納付します。

また申請免除(学生納付特例)承認済みの期間、保険料納付済みの期間を問わず、申し出ができます。

※「200円×付加保険料を納めた月数」が将来受給する老齢基礎年金の年額に上乗せされます。

※付加保険料は、事前申し込みができません。希望する月に届け出てください。



発行を開始します 令和6年度所得証明書など

問い合わせ先

▷ 証明書の発行について：市民課受付戸籍担当

▷ 証明書の内容について：税務課市民税担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1000859

令和6年度の所得証明書・所得課税(非課税)証明書・非課税証明書の発行を開始します。

※確定申告の提出が遅くなった場合や、市に前年中の収入などの資料が届いていない場合は、証明書の発行ができないことがあります。

開始日 5月31日(金)

○証明書コンビニ交付サービス(ID 1000848)

場所 マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど

手数料 1通250円

利用に必要なもの マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付きのもの)

注意事項

▷ マイナンバーカードの申請方法などは、マイナン

バー総合サイト(<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/index.html/>)を見てください。

▷ マイナンバーカードを利用する際は、4桁の暗証番号が必要です。

▷ コンビニ交付サービスでは、「非課税証明書」と春日市から転出している人の証明書は発行できません。

○窓口交付

場所 市役所証明書発行窓口、西出張所

手数料 1通300円

持ってくるもの

▷ 本人の場合：本人確認書類(※1)

▷ 代理人(家族含む)の場合：代理人の本人確認書類(※1)、証明が必要な人からの委任状

※1 本人確認書類とは、顔写真付きの官公署が発行したものです。持っていない場合は、健康保険被保険者証や年金手帳などが必要です。



改定します 令和6年度国民健康保険税

問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1000919

地方税法などの改正および国保財政の安定的な運営のため、国民健康保険税(国保税)を改定します。

今年度の税額については、6月中旬に納税通知書を郵送してお知らせします。年金からの特別徴収世帯には、7月中旬に納税通知書を郵送します。

○国保税の税率・税額の改正

▷ 所得割額算定にかかる税率

- ・医療給付費分：6.80%→6.52%
- ・後期高齢者支援金分：2.51%→2.94%
- ・介護納付金分：2.36%→2.46%

▷ 均等割額(被保険者1人当たり)

- ・医療給付費分 26,433円→27,700円
- ・後期高齢者支援金分：9,212円→11,800円
- ・介護納付金分：16,899円→19,100円

▷ 平等割額(1世帯当たり)

- ・医療給付費分：25,159円→25,300円
- ・後期高齢者支援金分：8,769円→10,700円

○賦課限度額の引き上げ

▷ 後期高齢者支援金分：22万円→24万円

※医療給付費分・介護納付金分については変更ありません。

※賦課限度額の合計は、年間106万円になります。

○軽減対象世帯の拡大

国保税均等割額および平等割額の5割軽減および2割軽減の対象世帯について、軽減判定の基準所得が改定され、対象世帯が拡大します。

※軽減判定は、申告された所得額に基づき判定するため、別途申請の必要はありませんが、所得の申告は必ず行ってください。



混ぜればごみ、分ければ資源 ごみの分別ルールを守りましょう

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当
☎(584)1124 📠(584)1147

市では、ごみの分別は次の7種類となっています。

ごみの分別(処理状況)

- ①燃えるごみ(焼却→埋立)
- ②陶器・金属類(分別→売却、分別→破碎→埋立)
- ③ペットボトル・白色トレイ(分別→売却)
- ④びん・カン(分別→売却)
- ⑤粗大ごみ(分別→破碎または焼却→埋立)
- ⑥有害ごみ類(専門業者に処理依頼)

⑦緑のリサイクル(破碎→チップ化して配布)

燃えないごみは、春日大野城リサイクルプラザに運ばれ、(株)障がい者つくし更生会の従業員により、陶器・金属類は全て手選別され、びん・カンは手選別と機械選別を組み合わせで分別しています。最終的には33分別をして、火災事故を防止するとともに質の高いリサイクルを実現し、全国的にも評価されています。

ルールを守って分別することで、効率的なリサイクルにつなげることができ、より多くの「ごみ」を「資源」とすることができます。また、ごみ処理にかかる費用と埋立てするごみの量を削減することができます。



防災重点農業用ため池 ハザードマップを作成しました

問い合わせ先 下水道課施設担当
☎(584)1111(代) 📠(584)1143 📠 1001402

ため池ハザードマップとは、満水状態のため池が地震などの自然災害で決壊した場合に想定される浸水の範囲や深さ、避難場所などの情報をまとめた地図です。

市では、9つのため池が防災重点農業用ため池(※)に指定されています。これらのため池を対象にハザードマップを作成し、市ウェブサイトで公開しています。

いざという時に備えて、浸水範囲や避難所の場所など把握する資料として参考にしてください。

※防災重点農業用ため池とは、家屋や公共施設などが近くにあり、仮にため池が決壊した場合、浸水により人的被害が発生する恐れのあるため池です。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき都道府県知事が指定したものです。



▲大牟田池



5月下旬に受診券を送ります 後期高齢者歯科健診

問い合わせ先 県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
☎(651)3111 📠(651)3901 📠 1006206

後期高齢者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

対象 昭和19年4月1日～同24年3月31日生まれの人(長期入院・施設入所の人などを除く)

受診期間 6～12月

受診料 300円

持ってくるもの

▷受診券(記入して実施医療機関へ持参)

▷被保険者証またはマイナンバーカード

※マイナンバーカードの健康保険証利用には事前申し込みが必要です。また、利用はマイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関に限ります。

受診方法 歯科健診実施医療機関に受診の予約をする

※対象の医療機関は、受診券に同封している一覧表を見てください。





こども医療費の窓口負担

10月から高校生世代(18歳)まで無料になります

申請・問い合わせ先 国保医療課医療担当

☎(584)1111(代) 📠(584)1141 🆔 1014420

現在の制度の対象者である中学3年生までについては、申請は不要です。9月下旬に新しいこども医療証を送付します。

新たに対象となる「高校生世代」には、申請書を同封した案内を5月下旬に送付します。

対象 平成18年4月2日～同21年4月1日生まれで、市に住民登録がある人

※保護者も市に住民登録があることが要件です。

※保護者は市に住民登録があるが、子は市外に住民登録があるなどの場合は問い合わせてください。

制度の概要 別表参照

申請方法 9月2日(月)までに窓口か郵便(消印有効)、またはオンラインで申請する

※オンラインでの申請方法は送付する申請案内を見てください。

別表

年齢区分	現在の制度(1医療機関ごと)	10月から
0～3歳未満	▷入院 無料 ▷通院 無料	
3歳～就学前	▷入院 500円/日 (月上限3,500円) ▷通院 800円/月(上限)	
小学生	▷入院 500円/日 (月上限3,500円) ▷通院 1,200円/月(上限)	▷入院 無料 ▷通院 無料
中学生	▷入院 500円/日 (月上限3,500円) ▷通院 1,600円/月(上限)	
高校生世代(18歳まで)	▷入院 制度対象外 ▷通院 制度対象外	

※対象となるのは、18歳に到達した年度の3月31日まで(学生でない人も対象)で、保険診療による医療費の自己負担分相当額です。
※重度障害者医療、ひとり親家庭等医療の受給者も高校生世代まで窓口負担は無料になります。更新時に新しい医療証を送付します。



素手で触らないで

セアカゴケグモ(毒グモ)に注意

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代) 📠(584)1147 🆔 1001284

特定外来生物に指定されている毒グモ「セアカゴケグモ」は、市内のどこでも発見される可能性があります。

攻撃性はなく、素手で触らない限りかまれることはありません。発見したときは、素手で触らないようにして慌てずに駆除してください。

生息場所の例

- ▷直射日光が当たらない場所
- ▷コンクリートブロックの穴や側面
- ▷植木鉢やプランターの側面
- ▷車の下
- ▷フェンスの隙間
- ▷側溝の中

駆除と処分の方法

- ▷市販の殺虫剤をかけるか踏みつぶす(卵のうも同じ駆除をする)
- ▷駆除した後は、割り箸などでつまんでビニール袋に入れ、燃えるごみに出す

かまれた時の症状

- ▷針で刺したような痛みを感じ、発汗や吐き気などの症状が出ることがある
- ▷ほとんどが軽傷で済むが、重症化する場合もある

かまれた場合の対処法

- ▷温水やせっけんで傷口を洗い、病院で治療を受ける
- ▷受診する時は、かんだクモの種類が分かるように、クモを殺して持参する

日頃から気を付けること

- ▷清掃や花壇の手入れなど野外作業を行う場合は、長袖、長ズボン、手袋などを着用する
- ▷小さな子どもが遊ぶときは、生息場所となるようなところに近づかないよう保護者が見守る



▲メスの体長約1cm、全体は黒く、背に赤色の帯状の模様



▲卵の入った袋である「卵のう」は約1cm

市営住宅提供などの支援に謝意

ウクライナからの避難民が市長を訪問



▲(左から)市長、シルビネンコさん、マルチェンコさん

ロシアの侵攻による戦火を逃れて、日本へ避難してきたウクライナ人の2人が、4月2日、井上市長と面会しました。

1月に春日市にやってきたマルチェンコ マクシンさんとシルビネンコ イェリザヴェータさん。生活も落ち着き、現在は日本語を習得中。市長から「日本で安心して暮らせるように願っています」と激励され、支援に感謝していました。

第34回全九州小学生選抜(女子)ソフトボール大会

準優勝の好成績を市長に報告



▲元気いっぱいのチームの皆さん

3月29日、春日ドリームエンジェルスいのうえの皆さんが井上市長を訪問し、3月23日に大分市で開催された同大会で準優勝したことを報告しました。市長は「皆さんの普段の頑張りの成果です。来年に向けて練習を重ね、優勝を目指して頑張ってください」と激励し、キャプテンの益永 華さん(春日小5年(当時))は「次は夏に大会があるため、またみんなで努力を積み重ねます」と抱負を述べました。

希望を抱いて

市内小・中学校入学式



▲式辞に耳を傾ける生徒たち

4月10日に市立中学校で、4月11日に市立小学校で入学式が行われ、中学生1,262人、小学生1,088人が新たな学校生活をスタートしました。

春日中学校の入学式では、保護者や在校生が見守る中、新入生が入場。松下義彦校長は、期待に胸を膨らませた新1年生に「学習、心、自分に磨きをかけ、充実した学校生活を送ってほしい」と歓迎の言葉を述べました。

新入生の通学の安全を守る

ランドセルカバー贈呈式



▲扇教育長(右)にカバーを手渡す春日支部の皆さん

4月4日、春日地区交通安全協会春日支部から、ランドセルカバー約1,100枚が贈呈されました。

黄色のカバーでドライバーからの視認性も向上。通学に慣れていない1年生が交通事故に遭わず、楽しく学校生活を送ってほしいとの願いを込め、20年以上続いている取り組みです。

支部長の歌野原鶴生さんは「毎日元気に登校し、安全に家まで帰ってきてほしい」と語りました。



☎ 電話番号

☎ ファックス番号

✉ メールアドレス

🌐 ウェブサイトアドレス

🌐 市ウェブサイトからページ番号で検索

イベント Event

第1回保育所(園)・幼稚園
合同おしごと説明会(申込不要)

保育士・幼稚園教諭を目指す人、保育士資格・幼稚園教諭免許を持っている人に向けた合同説明会を開催します。市内の全ての認可保育所(園)および幼稚園がそれぞれブースを設け、各園の特色や保育方針、仕事内容などを分かりやすく説明します。

また、園によっては、栄養士・看護師の仕事内容なども説明します。まずは話を聞いてみたいという人も大歓迎です。普段着で気軽に参加してください。

日時 6月15日(出)

午後2時30分～5時30分

※開催時間内は出入自由です。

場所 市役所大会議棟大会議室など

※市民駐車場を利用できますが、台数に限りがあります。

参加園

▽保育所(園)

昇町保育所・岡本保育所・春日原保育所・須玖保育所・青葉やまと保育園・春日白水保育園・若竹保育園・春日中央保育園・あいあい保育園・まみい保育園・春日やよい保育園・春日どろんこ保育園

▽幼稚園

恵星幼稚園、春日小鳩幼稚園、宝幼稚園、泉ヶ丘幼稚園、森の木幼稚園、くすの木幼稚園、もみの木幼稚園、春日幼稚園、須玖幼稚園

※参加園は変更になる場合があります。

問い合わせ先 こども未来課保育担当

☎ (584) 1111(代)

☎ (584) 1115

📠 1012339

自然の中で学び、遊ぼう
第21期学び合い塾

自然体験活動を通して、生命や自然の不思議さや大切さなど、五感を使って学びます。

対象

▽塾生 市に居住する小学4年生～中学生

▽学生

▽ボランティア 15歳以上(中学生を除く)で子どもと遊べる人

内容・日時・場所

▽入塾式 活動説明

6月23日(日)

午前9時～正午

市社会福祉センター(昇町3-10-1)

▽ケイビング・洞窟探検

7月28日(日)

午前9時～午後5時

平尾台(北九州市)

▽キャンプの話し合い

9月1日(日)

午前9時～正午

▽サバイバルキャンプ・星の観察

9月7日(土)～8日(日)

大野城いこいの森キャンプ場(大野)

城市牛頸667-58

▽秘密基地づくり

10月20日(日)

午前9時～午後2時

春日の森特別緑地保全地区(春日1-82-1)

▽春日市歴史探検

11月17日(日)

午前9時～午後2時

市内

▽閉塾式

12月15日(日)

午前9時～正午

市社会福祉センター

参加費

▽塾生 1万5000円(バス代、キャンプ費用、保険代、資料代含む)

▽ボランティア 1200円(保険代)

定員

▽塾生 20人

▽ボランティア 3人

※申込先着順です。

▽申込方法

5月31日(金)までに電話またはEメールで住所、氏名、学年、電話番号、塾生の場合は保護者氏名を伝える

申込・問い合わせ先 NPO法人子育て

健康 Health

健康 Health



来るだけで脳が若返る
レッツ！脳活(無料)

脳トレや軽体操を行うことで、脳を活性化させる楽しい認知症予防教室です。動きやすい服装で来てください。

対象 市に居住する65歳以上で、要介護(要支援認定を受けていない人)

日時 6月10日(月)

午前10時30分～正午

場所 総合スポーツセンター会議室

定員 40人(申込先着順)

持っているもの 上靴、筆記用具、飲み物

申込方法 5月15日(水)～6月7日(金)に市ウェブサイトから申し込むか、窓口、電話、ファックスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎ (584) 1111(代)

☎ (584) 3090

📠 10122529

市ウェブサイト

QRコード

市ウェブサイト

市ウェブサイト

市ウェブサイト

市ウェブサイト

市ウェブサイト



市ウェブサイト

**動けるからだ作りを応援します
65歳からの運動教室(無料)**

運動を始めるきっかけづくりに参加してみませんか。運動習慣のない人や、体力に自信がない人でも取り組みやすい内容です。

動きやすい服装で来てください。

対象 市に居住する65歳以上で、要介護(要支援)認定を受けていない人

日時 5月29日(水)

午後2時～3時30分

場所 総合スポーツセンター会議室
定員 40人(申込先着順)

持ってくるもの 上靴、筆記用具、飲み物

申込方法 5月15日(水)～28日(火)に市ウェブサイトから申し込むか、窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎(584)1111(代)

☎(584)3090

☎1014090



▲市ウェブサイト

**保健師が応じます
健康相談会(無料)**

健診の結果で気になること、健康に関する不安や心配、健康づくりのことなどの相談に、個別に応じます。

一人一人に合った生活習慣の改善方法を一緒に考え、行動に移せるようにサポートします。

日時

▽5月30日(木)

午後1時～3時45分

▽6月14日(金)

午前9時30分～午後0時45分

※相談時間は45分程度です。

場所 いきいきプラザ

申込方法 希望日の3日前までに市ウェブサイトまたは電話で申し込む

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

☎(501)1135

☎1001788

**懐メロで脳の活性化
リズムで介護予防(無料)**

昔懐かしい楽曲に合わせて、簡単な体操や合奏を行います。動きやすい服装で来てください。

※参加は無料ですが、施設利用料(100円)が必要です。

対象 市に居住する65歳以上で、要介護(要支援)認定を受けていない人

日時 6月12日(水)

午後1時30分～3時

場所 老人福祉センターナギの木苑

定員 30人(申込先着順)

持ってくるもの 飲み物

申込方法 5月15日(水)～31日(金)に窓口または電話で住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

☎(501)1134

**元気で長生きする方法を学ぶ
75歳からの健康講座(無料)**

管理栄養士による、料理初心者のための低栄養予防の講座です。電子レンジや缶詰を活用した簡単な調理の実演(試食あり)と、食事のポイントについての講話を行います。

※参加者による調理はありません。

日時 6月14日(金)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ栄養指導室

定員 15人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、飲み物

申込方法 5月15日(水)～6月7日(金)に窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

☎(501)1135

**後期高齢者のための
しあわせ健康教室(無料)**

自分の体に合った運動、栄養、口腔ケアの方法について学びませんか。動きやすい服装で来てください。

対象 市に居住する75歳以上で、生活習慣病などの疾病予防に興味がある人(運動制限のある人を除く)

期日 6月21日(金)、28日(金)、7月5日(金)、12日(金)の全4回

時間 午後1時30分～3時30分

場所 いきいきプラザ多目的室3

内容

▽健康運動指導士などによる体操・ストレッチ

▽管理栄養士や歯科衛生士による講話

▽保健師による健康チェック

※内容は変更になる場合があります。

定員 15人(申込先着順)

持ってくるもの タオル、飲み物

申込方法 5月15日(水)～6月14日(金)に窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

☎(501)1135

スポーツ Sports

**総合スポーツセンター温水プール
6月2日(日)は営業時間を変更します**

市水泳大会の開催に伴い、温水プールの営業時間を変更します。

営業時間 午後3時30分～9時30分

※大会の進行により、前後する場合があります。

問い合わせ先 同プール

☎(915)3500

☎(915)1005

講演・講座

Lecture・Course



かすが家庭教育学級子育て講座
思春期コミュニケーションのコツ

思春期に、なぜ多くの親が行き詰まるのか。解決の道筋を教えます。

※託児もあります(生後5カ月〜就学前、1人300円、先着5人、6月7日(金)までに要申込)。

対象 市に居住する中学生までの子どもがいる保護者

日時 6月20日(木)

午前10時〜正午

場所 ふれあい文化センター旧館大会議室

参加費 500円

定員 70人

申込方法 6月13日(木)までに市ウェブサイトまたは電話で申し込む

※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

※年間を通して申し込みをしている人は、改めての申し込みは不要です。

申込・問い合わせ先 地域教育課地域教育担当

☎(584)1153

☎(584)1153

✉syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

☎10083698



▲市ウェブサイト

星空の素晴らしさを伝える
星の館ボランティア勉強会(無料)

星や宇宙、天体観測に興味がある人は、参加しませんか。

対象 15歳以上の人(中学生を除く)

※ボランティア登録をする場合、18歳未満は保護者の同意が必要です。

日時 6月23日(日)

午前10時〜11時30分

場所 同館

申込方法 6月22日(土)までに電話、ファクス、Eメールのいずれかで氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同館(金〜日曜日の午後2時〜9時)

☎(584)7755

☎(584)7756

✉info@hoshinoyakata.com



福祉

Welfare



献血バスがやってくる
400名全血献血に協力を

治療に必要な血液は全て献血で賄われていますが、血液は長期間にわたって保存することができません。血液を必要とする人へ安定して血液を届けるために、献血への協力をお願いします。

なお、年齢や体重など、献血には一定の基準があります。

期日・場所

▽6月3日(月)

いきいきプラザ相談室1・2

▽6月20日(木)

ミスターマックス春日店駐車場(星見ヶ丘4-7)

時間 午前10時〜午後0時30分、午後1時30分〜4時

持ってくるもの 献血カード

※献血カードを持っていない人は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。

問い合わせ先 市献血推進協議会(福祉支援課内)

☎(584)1111代

☎(584)1142

☎1001937

市母子寡婦福祉会
令和6年度総会

前年度活動報告や今年度活動計画などの発表を行います。

同会の活動内容を知りたい人は、参加してみませんか。

※弁当を準備しますので、参加を希望する人は必ず連絡してください。

対象 一人親家庭の親子(寡婦含む)または同会会員

日時 6月8日(土)

▽総会…午後6時30分〜(受付…午後5時30分)

▽懇談会…午後7時30分〜

場所 市社会福祉センター(昇町3-1)

1001
参加費 無料

※入会を希望する人は、年会費500円が必要です。

申込方法 5月26日(木)までに電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同会白水大池公園「虹の売店」

☎(596)9925(☎兼用)

✉nijinobaiten9925@gmail.com

戦没者の追悼のために
厚生労働省慰霊巡拝回参加者募集

先の大戦における海外での県出身戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

参加費用や定員など、詳しくは問い合わせください。

対象 次の地域における戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、おい、めい)、参加遺族の配偶者

地域・日程(予定)

▽フィリピン(第1次)

11月20日(水)〜29日(金)(10日間)

▽硫黄島(第1次)

11月中旬(2日間)

申込方法 6月7日(金)までに電話で申し込む

※後日書類の提出が必要です。

申込・問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当

☎(584)1111代

☎(584)1142

☎1005331



ファミサポかすが おねがい会員説明会(無料)

ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)かすがとは、子育ての手伝いをしてほしい人(おねがい会員)と子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)が、会員登録をし、相互に援助活動を行う会員組織です。

子育て中の「困った」を、まかせて会員がサポートしてくれます。
いざというときのために登録しませんか。

※託児もあります(生後3カ月以上、無料、先着10人程度、要申込)。
※子どもの同席はできません。

日時 6月15日(出)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ多目的室3(託児室は多目的室1)

定員 20人程度(申込先着順)

持ってくるもの 証明写真(縦3CM、横2.4CM)2枚、筆記用具

申込方法 5月15日(水)～31日(金)に電話、

ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無(有)のときは、子どもの名前・生年月日(日)を伝える

※チラシは市役所市民ホール、ふれあい文化センター、いきいきプラザ、児童センターに置いてあります。

申込・問い合わせ先 ファミサポかすが事務局

☎(584)7700
F(501)0051
✉famisapo@city.kasuga.fukuoka.jp
☎1012097

環境 Environment



ダンボールコンポスト フォロアアップ講習会(無料)

ダンボールコンポストがうまくいかない、一度断念していたが再開したいできた堆肥を畑やプランターで活用したいなどの悩みや質問に答えます。

日時 6月18日(火)

午前10時～11時30分

場所 市役所404・405会議室

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、ダンボールコンポストで作成した堆肥(準備できる人)

申込方法 6月12日(水)までに市ウェブサイトから申し込む

サイトから申し込む

※インターネットが使えない場合は電話で申し込めます。

申込・問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)11157
F(584)11147
✉gomgen@city.kasuga.fukuoka.jp
☎1012597



▲市ウェブサイト



子育て通信

相談員からのアドバイス

熱中症予防

令和5年5月～9月に熱中症やその疑いで搬送された人は全国で9万1000人に達しています。

気候が良くなると外遊びも増えますが、子どもは体温調整が未熟で体が暑さに慣れていないため、温度変化の影響を受けやすく、熱中症になるリスクがあります。

また、屋外に限らず、熱がこもると、家の中にいても熱中症になってしまうことがあります。車内の場合、クーラーを使用しても高温になることがあり、特に注意が必要です。

予防のポイント

- ▷外出時は帽子を着用し、風通しの良い服装を選びましょう。外遊び中には、日陰で過ごす時間も作りましょう。
- ▷こまめな水分補給を心掛けましょう。赤ちゃんには母乳やミルクを十分に飲ませてください。
- ▷バランスの取れた食事、十分な睡眠を心掛け、体力が落ちないようにしましょう。

熱中症の対処法

- ①涼しい場所へ避難する
- ②服を脱がせて体を冷やす
- ③水分・塩分を補給する
- ④自力での水分摂取ができない場合は医療機関を受診する

※意識がないときはすぐに救急車を呼んでください。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援担当
☎(584)1015 F(501)0051
✉ko_sodan@city.kasuga.fukuoka.jp

うちエコ講座

自然由来の材料を使った蚊取り線香づくり

スギ粉(スギの葉の粉)やタブ粉(タブノキの粉)から、蚊取り線香を作ります。

※託児もあります(生後5カ月～就学前、無料、先着6人、要申込)。

対象 市に居住する人

日時 6月7日(金)

午後2時～4時

場所 ふれあい文化センター料理講習室

参加費 300円(材料費)

定員 20人程度(申込先着順)

持ってくるもの エプロン、手拭きタオル



▲環境にやさしい蚊取り線香



▲市ウェブサイト

申込方法 5月15日(水)～31日(金)に市ウェブサイトから申し込む
※インターネットが使えない場合は電話で申し込めます。
申込・問い合わせ先 環境課環境推進担当
☎(584)1111(代)
F(584)11147
✉kankyoo@city.kasuga.fukuoka.jp
☎1014328

春日大野城リサイクルプラザ リサイクル展示会

ごみとして持ち込まれた再利用できない自転車の販売と、スチール家具類の譲渡を行います。

陶器類の無料配布はありません。

対象 春日市、大野城市に居住する人
期間 6月4日(火)～9日(日)(8日(土)を除く)

時間 午前9時～午後4時

場所 同プラザ

展示品目 自転車(約30台)、スチール家具類(約100点)

申込方法 期間中、同プラザで申込書を受け取り、必要事項を記入して提出する

※申込多数の場合は抽選を行い、抽選結果を当選者のみにはがきで知らせます(6月14日(金)発送予定)。

注意点

▽来場者本人の申し込みに限ります。

▽1住所につき自転車およびスチール家具類それぞれ1点まで申し込みできません。

▽同一住所(別世帯を含む)で複数申し込みんだ場合は、全て無効です。

▽自転車は、1台26000円(防犯登録料6000円を含む)が必要です。

▽自転車は、前回の当選(当選辞退も含む)から1年間は申し込みができません。

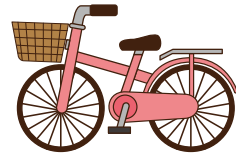
▽当選品は、当選はがきを持参の上6月17日(月)～21日(金)の午前9時～午後3時30分に引き取ってください

(引取期間厳守)。

申込・問い合わせ先 同プラザ

☎(596)7066

☎(595)4140



募集

Recruitment

沖縄で団体生活を楽しく学ぶ 第43回市少年の船団員募集

対象 小学3年生～中学3年生

日程 8月17日(土)～20日(火)(3泊4日)

※事前に2回、事後に1回の研修があります。

内容 海洋研修、平和学習、沖縄市の子どもたちとの交流など

参加費

▽小学生 5万3000円

▽中学生 5万8000円

※その他、団服、団帽、報告書費用として別途4000円が必要です。

※一人親家庭、生活保護世帯などに参加費の一部を市が助成する制度があります(所得制限あり)。

定員 50人(応募多数の場合は抽選)

申込方法 6月8日(土)(必着までに郵便、ファクス、Eメールのいずれかで、申込用紙に必要事項を記入して事務局に提出する

※詳しくは学校を通じて配布される申込用紙を見てください。

申込・問い合わせ先 市少年の船実行委員会事務局

☎(816)1083
1 大谷6-24ふれあい文化センター(団体連絡室内)

☎080(4345)9689
☎(575)0768

✉kasuga.si@gmail.com

令和6年度第1回

県営住宅入居者募集(抽選方式)

県営住宅の入居者を募集します(申込手数料不要)。募集住戸や要項については募集案内書を見てください。

募集期間 6月4日(火)～12日(水)

※募集案内書は、5月28日(火)から市役所総合案内、管財課、いきいきプラザで配布します。無くなり次第配布を終了します。

申込・問い合わせ先 県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課

☎(781)8029

☎(722)1181

相談

Consultation

人権擁護委員の日

特設人権相談所(無料・申込不要)

6月1日は「人権擁護委員の日」です。あなたのまちの身近な相談相手である人権擁護委員が、いじめや差別、家庭内のもめ事や隣近所とのトラブルなどの相談に応じます。

秘密は厳守します。

日時 6月3日(月)

午前10時～午後3時

場所 市役所市民相談室、208会議室

問い合わせ先

▽筑紫人権擁護委員協議会(福岡法務局筑紫支局内)

☎(622)2881

☎(922)3342

▽人権男女共同参画課人権男女共同参画担当

☎(584)1201

☎(584)1181

産業カウンセラーによる

悩みごと相談(無料・申込不要)

職場の悩み、家庭の悩み、人間関係の悩みなど、気軽に相談してください。

日時 毎月第1～4土曜日

午後2時～5時(受付は午後4時30分まで)

場所 市社会福祉センター4階相談室(昇町3-101)

問い合わせ先 市社会福祉協議会

☎(581)7225

☎(581)7258



春日市民図書館

大谷6-24(ふれあい文化センター内) ☎(584)4646

☎(584)3900 🌐 <http://library-city-kasuga-fukuoka.jp>



PC版ウェブサイト



スマートフォン版ウェブサイト



X

本の検索、イベント情報はこちらから

開館時間

火～木・日曜日
午前9時～午後7時
金・土曜日
午前9時～午後8時

休館日

毎週月曜日(祝日を除く)、
毎月最終木曜日

vol.
189

未来にホン気!

ぶっく ばる～ん

EVENT
イベント

「雨のきせつのおはなし会」 開催(無料・申込不要)



絵本の読み聞かせや手遊びなど、3歳くらいから楽しめるおはなし会です。梅雨の季節にちなんだおはなしがいっぱいです。

日時：6月8日(土) 午前11時～11時45分

場所：ふれあい文化センター旧館集会室B

出演：おはなしはらっぴ



▲雨のきせつのおはなし会

EVENT
イベント

「ゴゴカラシネマ」6月の 上映案内(無料・申込不要)



名画の上映会「ゴゴカラシネマ」を開催します。

日時：6月20日(木) 午後2時～

場所：ふれあい文化センター新館ミニホール

上映作品：駅馬車(上映時間99分、モノクロ作品)

出演：ジョン・ウェイン、クリア・トレヴァーほか



▲ゴゴカラシネマの日程

BOOKS 司書のおすすめ

図解眠れなくなるほど 面白い炭水化物の話

やまだことる
山田悟 / 著 日本文芸社



498.5/ヤ/
【棚57】

取り過ぎて不足してもよくないといわれ、適量が難しい炭水化物について解説します。ダイエット中に食べるならどっち、などのクイズもあり、楽しく読み進めながら知識を得ることができます。炭水化物を正しく知り、食事に少しの工夫を取り入れて、おいしく食べて挫折しない健康的な食生活を目指しましょう。

ある日突然、子どもに「自分の 部屋が欲しい!」と言われたら

マルサイ / 著 主婦と生活社



597/マ/
【棚38】

静かな環境で集中して勉強したい、趣味に没頭できる空間を持ちたい。きっかけは人それぞれでしょうが、1人部屋が欲しい、という子どもの意思表示には成長を感じるもの。応えてあげたいけれど物理的に不可能、という悩める家族をお助けする1冊です。物の置き場やその用途を見直して、個室っぽい空間づくりに挑戦してみませんか。

悩んでも迷っても 道はひとつ

むらかみかずえ
村上一枝 / 著 小学館



333.8/L/
【棚41】

48歳で小児歯科の開業医を辞して、人を助けるために世界で最も貧しい国の一つといわれる西アフリカのマリ共和国へ単身渡航。目指すのは、人々が支援に頼らない自立した生活を送ること。識字率の向上や、安心して出産できる仕組み作りに取り組む著者の、破天荒なボランティア人生をつづります。

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

妊娠出産・子育て・子どもの悩み、児童福祉 ※祝日、年末年始は除きます。

- 市こども家庭センター ☎(584)1015 F(501)0051
月～金曜日:午前8時30分～午後5時/いきいきプラザ1階
- 市子ども発達支援室 ☎(588)5150 F(501)0051
月～金曜日:午前8時30分～午後5時/いきいきプラザ1階
- 児童虐待相談 児童相談所全国共通:189(いちはやく)
- 県福岡児童相談所 ☎(586)0023
月～金曜日:午前8時30分～午後5時15分/電話相談は24時間受付
- 養育費に関する電話相談 ☎(584)3931
月～金曜日:午前9時～午後5時、土曜日および第1・3日曜日:午前9時～午後4時/ひとり親サポートセンター春日センター

暴力・DV・セクハラ相談 ※祝日、年末年始は除きます。

- 市男女共同参画センター ☎(584)1202
月～金曜日:午前8時30分～午後5時/じよなさん
- ちくし女性ホットライン ☎(513)7335
月・水～金曜日:正午～午後7時、土曜日:午前10時～午後5時

障がいに関する相談 ※祝日、年末年始は除きます。

- 市障がい者基幹相談支援センター ☎(584)1111(代) F(584)1154
月～金曜日:午前8時30分～午後5時 ※緊急時は時間外も対応します。

不安・悩みごと

- 心配ごと相談(暮らしの問題や悩み) ☎(581)7225
水曜日:午後1時～4時/市社会福祉センター
- 福岡いのちの電話 ☎(741)4343 ※24時間受付、匿名可です。
インターネット相談(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

高齢者の介護や福祉 ※祝日、年末年始は除きます。

- 市北地域包括支援センター ☎(589)6227 F(589)6228
- 市南地域包括支援センター ☎(595)8188 F(595)6069
- 市東地域包括支援センター ☎(404)0310 F(404)0225
月～金曜日:午前8時30分～午後5時、土曜日:午前8時30分～午後0時30分

人権

- 定例人権(悩みごと)相談 ☎(584)1201(面談相談のみ)
第1火曜日(6月を除く):午前10時～午後3時/市役所市民相談室(予約不要)
- 福岡法務局人権相談 ☎(922)2881
月～金曜日:午前8時30分～午後5時15分/福岡法務局筑紫支局

法律・生活・行政など ※祝日、年末年始は除きます。

- 市無料法律相談 ☎(584)1148(予約受付のみ)
第3水曜日:午前10時～午後4時/市役所市民相談室
(第2水曜日午前9時以降の平日に電話予約、先着15人)
- 市消費生活相談 ☎(584)1155(F兼用)
月～金曜日:午前10時～午後0時15分、午後1時～4時/じよなさん
- 市生活困窮者自立相談支援窓口くらしサポート「よりそい」☎(515)2098 F(581)7258
月～金曜日(土・日曜日は要相談):午前8時30分～午後5時/市社会福祉センター
- 定例行政相談 ☎(584)1111(代)(面談相談のみ)
第4火曜日:午前10時～午後3時/市役所市民相談室(予約不要)



happy birthday

5月 お誕生日おめでとう!



いとう あこちゃん(1歳)



おがき けんりょうちゃん(3歳)



つねずみ りとちゃん(1歳)



かじはら りなちゃん(1歳)



こやなぎ みつきちゃん(2歳)



ふかもと りかちゃん(3歳)



てつか しりょうちゃん(1歳)



ふかがわ ひかりちゃん(2歳)



まつせ めあちゃん(1歳)

7月生まれの赤ちゃん募集(3歳まで)

Eメールで、タイトルを「お誕生日おめでとう」、写真ファイル名を赤ちゃんの名前にして、本文に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて送ってください。郵送の場合は、写真の裏に必要事項を書いて送ってください。

6月13日(木)(必着)までの到着分から抽選(応募多数の場合)で決定します。
【送先行】市報かすが「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501春日市役所)
✉koho@city.kasuga.fukuoka.jp ※写真は返却できません。

さんぽみち

SNSデビュー?

人事異動により13年ぶりに

広報広聴担当に配属となりました。以前とは名称や仕事内容

は異なりますが、私が入庁して初めて配属され5年間勤

めた部署。当時の経験を基礎とし、これまで培ってきた行

政経験を生かして尽力したいと思

います▼ところで、今や全世界に普及し、社会生活で

欠かせなくなったSNS(ソーシャル

ネットワークワーキング・サービス)。市の発信媒体とし

ても取り入れ、皆さんに「知ってほしい」「興味を持って

もらいたい」といった情報を発信して

います▼しかしながら、私はせいぜいLINEの連絡

機能を使っている程度で、これまでSNSとはほぼ無縁の

日々。時代に取り残されてお

り、これでは現在の広報業務を全う

できないと危機感を覚えています▼

とりあえず、数種類のアプリをスマートフォン

にインストールしてみた年

度初めです。

④

※QRコードは欄デンソーウェブの登録商標です。

自転車安全利用五則

自転車は子どもから大人まで乗ることができる、手軽で便利な乗り物です。しかし、自転車は「車両」であり、安全に利用するために守るべきルールやマナーがあります。重大な事故を避けるためにも、交通ルールを守って、安全な運転を心掛けましょう。

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

歩道と車道の区別があるところは、車道通行が原則です。例外として歩道通行が認められている場合は、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げる恐れのある場合は一時停止しなければいけません。



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号は必ず守りましょう。一時停止標識のある交差点では必ず一時停止し、安全を確認してから通行しましょう。



3 夜間はライトを点灯

夜間、ライトを点灯しないと前方の安全確認が十分にできません。また、車や歩行者から見えにくく、危険です。



4 飲酒運転は禁止

ほんの少しでもお酒を飲んだ時は、絶対に運転してはいけません。



5 ヘルメットを着用

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用するよう努めましょう。転倒や事故に遭った時に頭部の致命傷を避けるためにも、頭のサイズに合ったヘルメットを正しく着用しましょう。

